



骨太の方針 2024 について

参議院議員・薬剤師 神谷政幸

骨太の方針 2024（経済財政運営と改革の基本方針 2024）は、令和6年6月11日に開催された第8回経済財政諮問会議で原案が示されました。これを受けて自民党では6月12日の8時から厚生労働部会が開催され、私と本田顕子先生は、四大臣合意が行われた平成28年はデフレ下であり、医薬品の供給不足や物価高騰等、当時と状況が異なっていることを強く訴え、中間年改定については、廃止若しくは見直しを行うべきと主張しました。さらに、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化に加えて、薬局における電子調剤録（服薬情報）の導入や当該情報の標準化の追記を求めました。

同日15時から開催された政調全体会議において、大串正樹厚労部会長から、中間年改定の廃止等に加えて、医療DXの記載箇所に薬局が抜けていることを指摘のうえ、調剤録等薬局のDX化の追記を求めていただきました。

6月17日の政調全体会議で示された修正案には「2025年度薬価改定に関しては、物価上昇などを取り巻く環境の変化を踏まえ、その在り方について検討する」という文言と、「調剤録等の薬局情報のDX・標準化の検討を進める」という記述が追記されました。同会議において、私から改めて中間年改定の廃止を求めると共に、医薬品の供給問題については早期に解決する旨が欠落していることを指摘し、文言の追加を求めたところ、6月21日に閣議決定された骨太の方針2024に「足下の医薬品の供給不安解消に取り組む」の文言が追記されました。

本田顕子先生は文科省の政務官を務めておられますので、厚労部会では発言できませんが、政調全体会議で政務三役は発言できません。今回の対応で、薬剤師議員が2人いることの重要性を改めて認識しました。これからも本田顕子先生と共に頑張って参ります。

